

償却資産申告書の提出には  
**マイナンバー（個人番号・法人番号）の記載をお願いします**

**1 マイナンバー（個人番号・法人番号）の記載について**

申告書の書き方をご参照いただき、個人の方は12桁の個人番号を、法人にあっては13桁の法人番号を、所定の記載欄に右詰めで記載してください。

**2 本人確認の実施について**

個人番号を記載した申告書をご提出いただく場合、マイナンバー法に定める本人確認（番号確認、身元確認及び代理権確認）を実施いたします。以下の（1）又は（2）の本人確認資料をご用意いただき、次のとおり、提示もしくは写しの添付をお願いいたします。

なお、法人番号を記載した申告書をご提出いただく場合は、本人確認資料の提示や写しの添付は不要です。

- ①窓口で申告書を提出される場合・・・窓口で本人確認資料をご提示ください。
- ②郵送で申告書を提出される場合・・・本人確認資料の写しを申告書に添付のうえ、ご提出ください。
- ③eLTAX（電子申告）による申告の場合・・・本人確認資料の添付は不要です。

**（1）本人が申告書を提出する場合**

	番号確認資料	+	身元確認資料
窓口・郵送	 個人番号カード（裏面） 通知カード 住民票（個人番号付き）等		 個人番号カード（表面） 運転免許証 旅券（パスポート）等

※本人が申告書を提出する場合、個人番号カードは番号確認及び身元確認の両方の確認資料となります。  
 ※郵送で申告書を提出する場合は、上記確認資料（個人番号通知カード等）の写しを同封してください。

**（2）代理人が申告書を提出する場合**

	本人の番号確認資料	+	代理権確認資料	+	代理人の身元確認資料
窓口・郵送	本人の個人番号カード（裏面） 本人の通知カード 本人の住民票（個人番号付き）等		税務代理権限証書 委任状（裏面参照） 等		代理人の個人番号カード（表面） 代理人の運転免許証 代理人の税理士証票 等

※郵送で申告書を提出する場合は、委任状等の原本と上記確認資料（申告者本人と代理人）の写しを同封してください。  
 ※上記以外の本人確認資料については、村上市ホームページをご参照いただくか、税務課までお問い合わせください。

**3 その他**

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。制度の主旨をご理解いただき、マイナンバーの記載にご協力ください。

# 委任状

村上市長

令和 年 月 日

私は、  
住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_  
生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日

を

固定資産税にかかる償却資産申告の代理人として定め、個人番号の提供にかかる一切の権限（代理人が使者等を選任し、使者等により申告書を提出させる権限を含む）を委任します。

委任者 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ (印)  
生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日  
電話番号 ( ) \_\_\_\_\_